

第32回 宮古の産業まつり出展要項

会 期 : 平成21年11月14日(土)・15日(日)

日 時 : 午前10時~午後5時

会 場 : 宮古島市熱帯植物園

出会い・ふれあい・感動！みゃーくぬすぐりむぬ！！

1. 出 展 物

(1) 出展基準

- ア. 県産品（2次産業製品については、製造又は加工の最終段階が県内で行われた物品）であること。
- イ. 品質・内容とも充実しているもの。
- ウ. 包装・意匠及び容器が適切なもの。
- エ. 比較的多量に生産され、またその可能性のあるもの。
- オ. 価格が適切なもの。
- カ. 食品衛生法・意匠及び計量法関係法規に違反しないもの。
- キ. 購買者を故意に欺まんするような内容・包装でないもの。
- ク. 容積又は重量の過大でないもの。
- ケ. 変質又は破損のおそれがないもの。
- コ. その他、実行委員会が出展（出店）に相当と認めたもの。

(2) 出展方法

- ア. 出展物については、指定された日までに価格・数量等を記載した出展申込書を実行委員会に提出し、許可を得ること。
- イ. 出展物には、必ず品名・小売価格等を表示すること。
- ウ. 出展業者は、できるだけ製品の生産場所・工程・特徴などを分かりやすく記載したパネル・印刷物などにより、内容の紹介を行うものとする。
- エ. 食品販売の営業許可書・酒類の臨時販売免許等のコピーを添付して下さい